

公表日 令和 年 月
担当課 工事課

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事 業 番 号 公下管 第 5-7 号
- 2 種 別 土木一式
- 3 事 業 名 下水道管渠更生工事
- 4 場 所 多治見市 若松町他 地内
- 5 契 約 業 者 名 株式会社LDS
- 6 住 所 愛知県春日井市松河戸町三丁目11番地10
- 7 変更後の契約金額 14,247,200 円
(当 初 契 約 金 額) (12,100,000 円)
- 8 工 期 令和6年1月23日 ～ 令和6年9月30日
- 9 概 要
管更生
反転・形成工法 L=108m

10 変更内容及び変更理由

- ・管更生の施工に支障となる付着物及び取付管の突出しの除去・切削工について増工するもの。(増額)
- ・管更生の作業について、当該工区である若松交差点(ラウンドアバウト改良予定地)は、日中の交通量が多く、下水道管内の排水量も多いため昼間作業による工事の施工に支障があることが判明した。よって、交通規制による渋滞を避け、且つ、下水道管内の排水量の低下が見込める夜間作業に変更するもの。(増額)

上記の理由により増額変更するもの。